

随意契約（相手方指定）調書

件名	学校給食調理業務委託（プロポーザル実施分）
履行期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（長期継続契約）
契約締結日	令和5年4月1日
備考	総価契約
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。

項目	契約番号	件名	契約相手方	契約金額 (税込)
1	No.5200277	学校給食調理業務委託（第七峡田小学校）	HITOWAフードサービス株式会社 法人番号：2010001096448	22,179,300円 (令和5年度分)
2	No.5200278	学校給食調理業務委託（第七中学校）	株式会社スエヒロ 法人番号：8010801005833	20,502,240円 (令和5年度分)

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>小中学校及びこども園給食調理業務委託（第三瑞光小学校他10件）</p>
<p>対象校及び指名業者（案）</p>	<p>(1) プロポーザル案件・11件（小学校7校、中学校4校） ※対象となる小中学校及び指名業者（案）は、次ページのとおり</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、区立小・中学校における給食調理業務を委託するものである。</p> <p>学校給食調理業務委託について、令和3年度契約案件からプロポーザル方式による業者選定方法を導入したため、年度ごとの学校の規模や受託案件数のバランスを考慮し、全体の調整を行っている。</p> <p>主管課からは、「荒川区立小・中学校及びこども園給食調理業務委託業者評価委員会（以下「評価委員会」という。）」を設置のうえ、既存事業者の履行評価及びプロポーザル参加事業者の評価を行い、対象となる11校の委託先候補者を選定し、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、裏面の各業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>(1) 候補者の選定に当たっては、外部委員を含めた評価委員会により評価基準を定め、申し込みのあった19社について、業務の実施体制や衛生管理等の内容・工夫について、評価・採点を行った。また、審査にあたっては、提案者の名称を伏せて審査を行うなど、選定の公平性や公正性が担保されている。</p> <p>(2) 評価委員会による審査の結果、選定業者となった8社は、総合評価において、約80%の総合点を獲得しており、高い評価を得ていることが確認できている。</p> <p>以上の理由から安定的かつ確実な業務履行が期待できるため、選定は妥当であると判断し、裏面の各業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p> <p>○本件は、長期継続契約とする契約を定める条例（平成17年条例第56号）及び同条例施行規則の規定に該当するため、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの長期継続契約を締結する。</p>

指名業者一覧（プロポーザル案件）

- 1 第三瑞光小学校
業者名 日本給食株式会社
代表者 代表取締役 萩原 和大
所在地 東京都江戸川区中央一丁目16番19号

- 2 峡田小学校
業者名 葉隠勇進株式会社
代表者 代表取締役 大隈 太嘉志
所在地 東京都港区芝四丁目13-3

- 3 第二峡田小学校
業者名 日本国民食株式会社
代表者 代表取締役 市川 敏一
所在地 東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号

- 4 第七峡田小学校
業者名 HITOWA フードサービス株式会社
代表者 代表取締役 嘉村 浩
所在地 東京都港区港南二丁目15番3号

- 5 尾久小学校
業者名 フジ産業株式会社
代表者 代表取締役 久田 和紀
所在地 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号

- 6 第一日暮里小学校
業者名 株式会社弁正
代表者 代表取締役 永見 正隆
所在地 東京都荒川区荒川四丁目42番12号

- 7 第六日暮里小学校
業者名 HITOWA フードサービス株式会社
代表者 代表取締役 嘉村 浩
所在地 東京都港区港南二丁目15番3号

- 8 第四中学校
業者名 株式会社弁正
代表者 代表取締役 永見 正隆
所在地 東京都荒川区荒川四丁目42番12号

物品契約・随意契約（相手方指定）

9 第七中学校

業者名 株式会社スエヒロ
代表者 代表取締役 山中 広太郎
所在地 東京都中央区銀座六丁目14番20号

10 第九中学校

業者名 HITOWA フードサービス株式会社
代表者 代表取締役 嘉村 浩
所在地 東京都港区港南二丁目15番3号

11 尾久八幡中学校

業者名 株式会社レクトン
代表者 代表取締役 岩見 竜作
所在地 東京都中央区新川一丁目17番25号